

令和 6 年 6 月 3 日

各整備予定法人代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

令和 6 年度（令和 7 年度整備分）名古屋市障害福祉サービス事業所等
施設整備費補助金の協議受付方針について

日頃は、本市の障害福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金による国の整備方針をはじめ、国及び本市の障害福祉計画の基本指針等に基づき、令和 7 年度整備分における本市協議受付方針を別添 1 及び 2 のとおり定めましたので、お知らせします。

なお、名古屋市障害福祉サービス事業所等施設整備費補助金については、例年、数多くのご相談をいただいています。しかしながら、国及び本市の予算が非常に限られていることから、協議を受付けても本市の予算が認められない場合や、本市の予算が認められても国の内示を得られない場合が発生しています。このような場合は、補助金の交付を行うことができませんので、予めご承知おきください。

各法人における整備計画を円滑に進めるためにも、独立行政法人福祉医療機構の融資制度や、日本財団、J K A、中央競馬馬主社会福祉財団等の民間団体による助成等の活用について、併せてご検討いただきますようお願いします。

【参考】独立行政法人福祉医療機構 <https://www.wam.go.jp/hp>

【問い合わせ先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市健康福祉局障害者支援課施設事業担当：福田、權田

電話：052-972-2560 FAX：052-972-4149

メールアドレス a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp